

確定申告の期限について重要なお知らせ

令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税について

令和2年4月17日(金)以降も申告が可能です。

昨今の新型コロナウイルス感染症の各地での感染の拡大状況に鑑み、更に確定申告会場の混雑緩和を徹底する観点から、感染拡大により外出を控えるなど期限内に申告することが困難な方については、期限を区切らずに、**4月17日(金)以降であっても柔軟に確定申告書を受け付けることといたしました。**申告書の作成又は来署することが可能になった時点で税務署へ申し出ていただければ、申告期限延長の取扱いをさせていただきます。

税務署での申告相談について

来署される皆様の混雑を避け、感染リスクを防止するため、

令和2年4月17日(金)以降は原則として事前予約制となります。

- 予約方法 電話で予約
田川税務署に電話 (0947-44-0430)
自動音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。
電話の受付時間は「8:30~17:00」となっています。

ID・パスワードをお持ちの方はご自宅等から簡単に確定申告書をe-Tax送信できます。

確定申告



ID・パスワード方式

重要書類	
ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW	
利用者識別番号 (半角数字・10桁)	1111 1111 1111 1111
暗証番号 (半角英数小文字)	a12345678
届出年月日 平成30年2月20日	

**ID (利用者識別番号) と
パスワード (暗証番号) だけで**

スマホ・パソコンからe-Taxで送信
できます。

不要

- ①添付書類
(一部除く)
- ②印刷・郵送代
- ③会場待ち時間

※ マイナンバーカード及びICカードリーダーは不要です。

ID・パスワードは税務署窓口ですぐに発行できます。(所要時間：およそ5分) なお、配偶者等の代理人による申請はできません。

＜税務署での面接相談は、事前予約が必要です＞